

平成 1 8 年度
公立大学法人九州歯科大学年度計画

平成 1 8 年 4 月 1 日
公立大学法人九州歯科大学

平成18年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	予算額(千円)
1. 教育	1. 地域の発展に貢献する 歯科医師の育成	コミュニケーション能力、倫理観、探求心の育成	1 素養教育の充実	○高い倫理観を持った歯科医師を育成するため、医の倫理を主とした倫理学といった素養教育を充実する。 ・医療行動学、医療情報学のカリキュラム導入。 ・倫理学、心理学、哲学などのシラバスの精査、改編。 ・チュートリアル教育のカリキュラム導入。	①学生の成績 良以上 40%以上 ②学生による授業評価 4以上 50%以上 ③個人業績評価 B以上 80%以上	238
		歯科医師として備えるべき基礎的知識に関する教育の徹底	2 教育方法の工夫・改善	○知識習得に加えて、問題の自己解決能力の育成を見据えた教育を行う。 ・歯科基礎教育統合カリキュラムの作成。 ・歯科医師態度教育カリキュラムの作成。	①学生の成績 良以上 60%以上 ②学生による授業評価 4以上 50%以上 ③個人業績評価 B以上 80%以上	0
		的確な判断能力、治療技術力の育成	3 症例の充実等	○歯科医師として必要な臨床実践力の育成に取り組む。 ・新学部棟での臨床基礎実習の大幅な見直し。 ・包括的歯科治療教育、EBM教育、包括的卒前実習の素案を作成する。	①学生の成績 良以上 80%以上 ②学生による授業評価 4以上 50%以上 ③個人業績評価 B以上 80%以上	12,444
		専門医療、高度先進医療を行える人材の育成	4 専門診療部門の教育内容の見直し	○高度な専門性を持ち、先端医療を担える医療人の育成を行う。 ・歯科矯正科、歯周病科、口腔外科等の専門教育内容を見直す。 ・附属病院の専門診療科における臨床実習を充実させる。	①学生の成績 良以上 60%以上 ②学生による授業評価 4以上 50%以上 ③個人業績評価 B以上 80%以上	239
		成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施	5 シラバス	○6年間の教育で育成する歯科医師像が見えるシラバスを作成する。 ・各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに明示し、厳格な成績評価を行う。 ・科目間で整合性のある成績評価方法を検討する。 ・臨床実習における学生評価システムの導入。	①学生の成績 良以上 60%以上 ②国家試験合格率 全国10位以内	780
		教育の成果・効果の検証	6 共用試験	○共用試験を本格実施する。 ・平成18年度から全国レベルで行われる共用試験をカリキュラム改編に活用する。 ・全国の歯学部で行われているOSCE実技テストとCBT 筆記テスト(共用試験)を成績評価の対象とする。	①システム構築のための手法の検討 ②国家試験合格率 全国10位以内	4,311
		7 教育効果の検証	○成績管理システムを構築する。 ・入学試験から歯科医師国家試験までの教育課程をチェックし、個々の教員の教育効果を検証する。 ・検証データをもとに、個々の教員のスキルアップにつながる方法を提示する。	③共用試験の平均成績 全国平均以上	0	
		8 国家試験の合格率アップ	○国家試験・共用試験の結果の分析。 ・学生の成績管理システムを構築する。 ・事務局による学生管理システムを強化する。		0	
	計					18,012
	2. 適正のある優秀な人材の確保・育成	アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施	9 アドミッションポリシーの明示	○アドミッションポリシーを確立し、明示する。 ・アドミッションポリシーを策定する。 ・ホームページなどに掲載する。	①推薦入試の受験倍率 2.5倍、辞退率 0.0% ②一般入試の受験倍率 7.0倍、辞退率 0.0%	293
			10 AO入試の導入	○新たな入試方法の導入を検討する。 ・アドミッションポリシーに合った学生選抜方法の開発を目指す。 ・他大学歯学部の導入事例の調査をする。	③センターランク 80%以上(前期・後期平均)	0
			11 特待生入試の導入	○特待生入試の基準を策定し、平成19年度入学試験を実施する。 ・特待生選抜方法を確立する。		0
		在校生対象の特待生制度等の導入	12 特待生	○優秀な学生を確保するために在校生を対象とした特待生制度の導入を検討する。 ・事務局を中心にこれまでの学生成績システムを大幅に見直す。	①在学生の平均成績 良以上 60% ②国家試験合格率 全国10位以内	0
			13 TAとRA制度	○優秀な大学院生を確保するためにティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)制度を導入する。 ・報酬単価や人選方法などについての規程を作成する。		2,542
			14 奨学金制度	○これまでの奨学金制度を継続し、学生生活の経済的支援を図る。 ・永松奨学会との連携を強化する。		0
		広報活動の充実	15 オープンキャンパス	○オープンキャンパスを充実させる。 ・他大学歯学部の事例を検討し、これまでの方法を改善する。 ・新学部棟を利用したオープンキャンパスの企画立案をする。	①オープンキャンパス参加者数 150人以上 ②入試説明会参加数 5回 ③出前講義数 2校 ④高校訪問数 県内42校、県外14校	1,094
16 広報活動			○さまざまなメディアを利用して充実を図る。 ・各新聞社、放送局等が主催する大学説明会に参加し、受験生や高校関係者に対する広報活動を充実させる。	⑤オープンキャンパス参加者アンケート 評価4以上50% ⑥その他アンケート 良好評価 60%以上	50	

平成18年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	予算額(千円)	
			17	出前講義、高校訪問	○事務局を中心に具体案を作成する。 ・県内の主な進学校に教員と事務局職員が2名で訪問し、大学概要と受験関係の説明を行い受験生を募る。 ・北九州地区を対象に予備校における出前講義を開始する。	・志願者数(志願倍率) 550名(5.79倍) ・受験者数(受験倍率) 430名(4.53倍)	2,346
	計						6,325
3. 教育の質の改善	教育活動の評価の実施及び任期制の導入		18	学生・同僚による授業評価の導入	○教員の教育能力の検証 ・学生による授業評価、同僚による授業評価を実施する。 ・シラバスと授業内容との整合性を検証する。	①授業評価の個人業績評価への導入	650
			19	個人業績評価の研究費と給与への反映	○個人業績評価を実施し、評価結果を研究費配分や給与へ反映させる。 ・個人業績評価運営システムを見直す。	①反映方法の決定	0
			20	任期制の導入	○任期制を導入し、教員の意識向上を図る。	①任期制の導入	0
	FDの推進		21	FD活動	○効率的なFDを開催する。 ・FD委員会を学長直轄組織とする。 ・全教員参加の研修会を開催する。 ・学生による授業評価内容をFD委員会にフィードバックし、教育方法の改善策を作成する。 ・啓発のための講演会を開催する。	①学生による授業評価 4以上50%以上 ②個人業績評価 B以上 80%以上 ③FD活動の教員参加率 100% ④他の教員も使用できる教材、学習指導方法の開発 1件	110
	計						760
4. 学生への支援	学習相談・助言・支援の組織的対応		22	学生に学内ネットの使用を認める	○学生にITアカウントを与え、学内ネットによる学習相談や教育・教務関連情報連絡を実施するためのシステム構築を行う。 ・新学部棟において、全学的にeラーニングと学生ポータルを提供するための試行を行う。	①新学部棟でのITに関連した新システムの作成	0
	就職支援		23	リクルートシステムの運用	○研修後の就職支援体制(リクルートシステム)の構築を検討する。 ・学務部にインターネット端末を設置し、学生が検索できるようにする。 ・大学ホームページに歯科関連の求人情報を掲載する。	①求人情報検索用端末の設置 ②大学ホームページの活用	0
	計						0
2. 研究	1. 研究水準並びに研究成果の向上	大学の方針に沿った研究に対する適正な研究者の配置・研究費の配分	24	研究成果に応じて配分する研究費の比率の増加	○研究費配分の大幅な見直し ・現在の画一的な学内研究費予算配分を見直し、大学運営に貢献する研究実績に応じた配分を行う。 ・実績配分研究費の評価システムを確立する。	①学長枠研究費割合 前年比5%増	30,000
		研究の事後評価・検証システムの構築・実施	25	研究に関する評価・検証システムの構築、運用	○評価・検証システムの検証 ・研究活動の評価・検証システムを確立して、研究者の意識を高める。 ・各研究者の研究活動を公表することによる情報公開を実施する。 ・研究費配分の適正を検証する。	①論文数 40件 ②学会発表数 5件 ③特許・実用新案権件数 1件	0
		外部研究資金の獲得	26	外部資金件数の増加	○外部研究費の増加を目指す。 ・研究の活性化のために、科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金の獲得増を目指す。 ・企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金を獲得増大するために積極的に研究成果を公表する。	①科研費:年間50件以上 ②受託研究費・共同研究費・奨学寄附金:年間10件以上 ③外部資金収入額 1億円	6,000
		産学官連携の推進	27	産学官連携数の増加	○他分野にも注目される研究を展開する。 ・歯科関連企業だけでなく、一般企業ならびに学外諸機関との交流を深め、歯学部得意分野を生かした連携を推進する。 ・福岡県及び北九州近郊の企業との連携を深める。	①年間5件以上	110
	計						36,110
3. 社会貢献	1. 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施	e-learningシステムを活用したリカレント教育の充実	28	e-learning	○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「九州歯科大学リカレントe-learning(仮称)」を行う。 ・「口腔と健康」をテーマとした教育プログラムを編成し、九州歯科大学内にサーバーを設置して、インターネット上で提供する。	①e-learningの広報活動の実施(パンフレットの配布) ②利用者数150名 ③利用者アンケート 内容に対する満足度 25%以上	1,500
		歯科医療情報の提供	29	歯科医療供給または診療情報の提供	○北九州及び筑豊生活圏の基幹的病院として、診療所では対応困難な歯科医療、又は診療情報を提供を行う。 ・病院歯科の診療内容、各種疾患の受け入れ状況、各病院への紹介方法を記載した病診連携パンフレットを作成する。 ・北九州・筑豊生活圏の歯科診療所に配布を行う。	①病診連携パンフレットの作成・配布 ②大学ホームページの活用 ③病診連携件数 対前年比1%増	1,207

平成18年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	予算額(千円)
		研究成果の地域への発信	30 研究成果発表	○各種イベント及び報告会を利用して地域に向けて研究成果を行う。 ・本学独自の「重点学術研究報告会」を研究者、医療従事者また、一般住民に対し開催する。 ・行政機関及び地元医師、歯科医師会に働きかけ、地域イベントへ参加し研究成果の発表機会を確保する。	①参加者数300名 ②受講者アンケート 満足度 50%以上	1,150
			31 市民公開講座	○市民公開講座による研究成果の発表を行う。 ・学内開催する歯科公開講座を参加地域住民のアンケート等により見直し内容を充実させる。 ・北九州市内4大学法人(九州歯科大学、九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学)の「4大学スクラム公開講座」の継続実施し拡充する。		100
		アジア等を主眼に置いた国際貢献の実施	32 発展途上国に対するの歯科医療技術援助	○発展途上国の歯科保健システムの開発を行う。 ・ネパールの4つの村をモデルケースに歯科保健医療、母子歯科保健、歯科診療などのプロジェクトを実施する。 ・活動内容を国内外にアピールする。	①歯科保健システムの開発 ②国際貢献の実績の公開	200
			33 留学生交流と海外大学との学術交流推進	○留学生交流及び海外との学術交流を推進する。 ・学内留学生に対して、イベント等の情報提供を行う。	①交流件数国外2件、国内2件 ②留学生数 2人	0
		地域住民の健康増進のための保健プログラムの構築と活用	34 保健プログラムの構築	○福岡県民を対象とした、地域住民の健康増進のための健診プログラム構築を検討する。 ・モデル地区の地域診断を実施するのに必要な情報を得るため調査データの解析を行う。	①モデル地区の保健プログラム策定の問題点抽出 ②具体的行動目標の設定 ③プログラムの有効性評価	0
		計				
4. 業務運営	1. 運営体制の改善	予算や人員の効果的な配分と事務局機能の強化	35 予算、人員の効果的配分	○理事長が中心となって策定した教育研究目標に従い、全学的視点から予算や人員の効果的な配分を検討する。 ・平成19年度からの実施に向け、配分結果を検証する。	①配分結果の検証	0
			36 事務局機能の強化	○職員配置を見直し、効率的な運営を検討する。 ・機動的・弾力的な組織運営を行うために課制度を廃止し、班制を導入し、効果を検証する。	①スタッフ制導入の効果の検証	0
		安全管理体制の充実	37 安全対策の実施	○学生や教員の実験・実習・災害時等の安全対策を実施する。 ・実習において講じるべき学生の事故防止対策について検討する。 ・学生の健康診断内容を拡充する。	①防災訓練の実施	20
			38 事故防止対策の実施	○ヒヤリハットについての報告を徹底し、事故防止のための対策を実施する。 ・報告内容をリスクマネジメント部会及び医療事故予防対策委員会で分析し、結果を職員へ周知する。 ・院内感染部会で感染情報等の事故報告を検討し、職員へ周知するとともに毎月1回の院内巡視を行う。	①リスクマネジメント部会、医療事故予防対策委員会、院内感染対策委員会の開催 毎月1回 ②院内巡視の実施 毎月1回	1,031
			39 講習会の開催	○院内感染及び医療事故に関する講習会を開催する。	①院内感染および医療事故に関する講習会開催 2回	0
	計					1,051
	2. 人事の適正化	教員個人業績評価制度の導入	40 教員個人業績評価制度の導入	○教員個人業績評価システムの導入する。	①評価システムの導入	0
			41 個人業績結果の給与への反映	○教員給与に個人業績評価結果を反映させる。		0
		任期制の導入	42 任期制導入	○教員に任期制を導入して教員人事の活性化を図る。	①任期制の導入	8,365
	計					8,365
5. 財務	1. 自己収入の増加	学生納付金の確保とあり方検討	43 未納金に対する取り組み	○授業料等学生納付金の値上げの検討と授業料等未納金に対する取り組みを強化する。 ・未納者に対して、呼び出し連絡(学内掲示)し、事情を把握したうえで、納付指導を徹底する。 ・教員・事務局職員で連絡会を作り情報の共有を図り確保業務を推進する。	①収納率100%	0
		診療報酬の確保	44 患者紹介率の向上	○患者紹介率の向上を図る。 ・紹介患者には、診療時間中受付(予約制度あり)を実施し、来院しやすい環境を整える。(通常の初診日受付は11時まで) ・近隣の医師会を訪問し、各会員へ患者紹介の依頼を行う。	①患者紹介率の向上30%以上	0

平成18年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	予算額(千円)	
			45	検診分野での収入増	○人間ドック、歯科ドックなど健診分野での収入増を図る。 ・人間ドックについて、これまでの公的共済組合員を対象としたものに加えてその家族にも働きかける。 ・歯科ドックについて、公的共済組合員等を対象に事業を実施するため、関係機関に働きかける。	①収入額の対前年比10%増	0
		施設整備の有効活用等	46	施設整備の有効活用	○共同研究室、会議室、講堂棟の設備を他大学、企業等に有料で提供し、有効活用及び収入増を図る。 ・新学部棟・講堂棟の施設設備の貸出に関する規程を整備する。 ○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「九州歯科大学リカレントe-learning(仮称)」を行う。 ・有料会員制として年会費を徴収する。	①貸出規程の策定 ②e-learningによる収入額 300万円	0
		外部研究資金の増収	47	外部研究資金の増収	○研究の活性化のために、科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金、企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の獲得増大を図る。 ・受託・共同事業計画を策定する。 ・組織的に取り組む体制を準備する。	①外部研究資金収入 1億円	0
			48	知的財産を利用した収入増	○知的財産を利用した収入増を図る体制を構築する。 ・教員個人が既有用している知的財産を大学の共有財産とするよう促す。 ・重点的に企業との連携に積極的に取り組む。		0
		計					0
	2. 経費の抑制	人件費の抑制	49	人件費の抑制	○設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 ・教員の配置数について、持ち授業コマ数、診療科毎の業務量等を洗い直し、適正な配置数を施す。 ・職員の配置数について、法人化後の業務実態を把握し、外部委託について検討する。	①人件費削減率 対前年比5%減	0
		職員の意識改革、経費の節減	50	職員の意識改革	○法人化にあたり、教員、職員すべてに対し、経営に関する意識改革を推進する。 ・附属病院において、診療科毎に患者数、収支を把握する。	①光熱水費の対前年度比4%減 ②コピー用紙購入量の対前年比4%減 ③材料費の対前年比3.5%減	0
			51	経費の節減	○職員の意識改革を進めるとともに経費の節減に取り組む。 ・夏季(6月)冬季(12月)に全教職員に対し、冷暖房の適温設定を徹底する。 ・学内LANを活用し、ペーパーレス化を促進する。		0
		計					0
	3. 附属病院経営の改善	地域医療サービスの向上の推進	52	摂食・嚥下のリハビリテーションの実施	○摂食機能リハビリテーション科を中心として、要介護者の摂食・嚥下のリハビリテーションを行う。 ・人的体制の整備 ・VF装置の運営使用マニュアルを作成する。	①VF装置の運用マニュアル作成 ②患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70%	8,219
			53	訪問診療体制の導入	○歯科医師会等との連携を強化し、訪問診療、病診連携、病病連携の体制構築を検討する。	①患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70% ②患者紹介率 30%以上	0
			54	地域住民との懇談会	○患者ニーズを把握するために、地域住民との懇談会の設置を検討する。 ・平成19年度実施に向けて地域及び参加者の選定を行う。 ・懇談会の周知方法、開催回数、ニーズ把握の手法を検討する。	①懇談会の開催に関する規程の作成	0
			55	ボランティア受入れ	○ボランティアの受け入れを検討する。 ・平成19年度実施に向けて名簿と運用マニュアルを作成し周知を行う。	①ボランティア名簿と運用規程の作成	0
			56	健診業務	○口腔健診業務への参入を推進する。 ・健診センターを組織する。 ・パンフレットを作成配布し、新規開拓を行う。	①健診業務の実施 ②患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70%	330
		経営の効率化を推進するためのシステムの構築	57	高度先進医療の推進	○教職員の適正配置を行い、専門外来(口腔外科や歯周病科など)における先進医療を進める。 ・特定承認保健医療機関となり、高度先進医療について特定医療費として保険給付を受け受診者の増加を図る。 ・平成18年度はインプラント義歯についての承認申請を行う。	①先進医療の認定取得	0

1. 平成18年度収支計画予算

(単位:千円)

区 分	金 額
費用の部	3,267,658
業務費	3,009,106
教育研究経費	360,188
診療経費	510,173
人件費	2,138,745
一般管理費	258,552
(減価償却費 再掲)	(64,719)
収益の部	3,267,658
運営費交付金収益	1,537,263
授業料収益	364,477
入学金収益	46,984
検定料収益	16,773
附属病院収益	1,029,636
補助金収益	190,560
雑益	11,245
受託研究等収益	6,000
寄附金収益	0
資産見返物品受贈額戻入	56,818
資産見返補助金戻入	6,964
資産見返運営費交付金等戻入	938

2. 平成18年度資金計画予算

(単位:千円)

区 分	金 額
資金支出	3,899,850
業務活動による支出	3,202,938
投資活動による支出	696,912
財務活動による支出	0
資金収入	3,899,850
業務活動による収入	3,232,391
運営費交付金による収入	1,566,716
授業料等による収入	428,234
附属病院収入	1,029,636
受託研究等による収入	6,000
補助金による収入	190,560
その他収入	11,245
投資活動による収入	667,459
財務活動による収入	0